

# 大分県放課後児童クラブ、実施状況調査

## 結果 まとめ

### 回答数

10市

中津市 宇佐市 豊後高田市 杵築市 別府市  
由布市 津久見市 佐伯市 玖珠町 日田市

98クラブ、512名の支援員より回答

平成29（2017）年3月

平成28（2016）年11月

放課後児童クラブ代表者 殿

**大分県放課後児童クラブ、実施状況調査のお願い**

**大分県放課後児童クラブ連絡協議会**  
会長 佐藤久住

清秋の候、大分県内の放課後児童クラブに携わる関係者の皆様におきましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます

さて、厚生労働省令で「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が制定され、「放課後児童クラブ運営指針」も策定されました。大分県内におきましても、行政単位ごとに基準に沿った条令が制定され、今後、放課後児童クラブの質の向上が期待されているところです。

働きながら子育てする家庭にとって保育所同様に必要な施設である放課後児童クラブの入所児童数は、県内においても増え続けています。そこで、大分県放課後児童クラブ連絡協議会におきましては、県下全域におきまして実施状況のアンケートをとることとしました。県内の放課後児童クラブの施設設備面、職員体制面等の実態を知ること、子どもたちが安全かつ安心に、放課後の時間を過ごすことができる場所の更なる向上をめざそうと考えています。

アンケートの内容につきましては、クラブ代表の方が支援員や保護者に聞き取り等もしながら、記入してください。

日々の運営においてご多忙の折とは思いますが、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

## <登録数と敷地面積>

新制度で自治体に求められている、「在籍人数おおむね40人」を保障できているクラブは、2割程度に限られている。

一方で、46名以上のクラブが4割を占めている。

保育現場の工夫でスペースの確保等に工夫努力しているが、基本的には人数の多さおよびそれから生まれる「狭さ」についての現状は厳しい。一方で、少人数のために運営面の厳しさを抱えるクラブもあり、地域によりその事情は異なることも示されている。

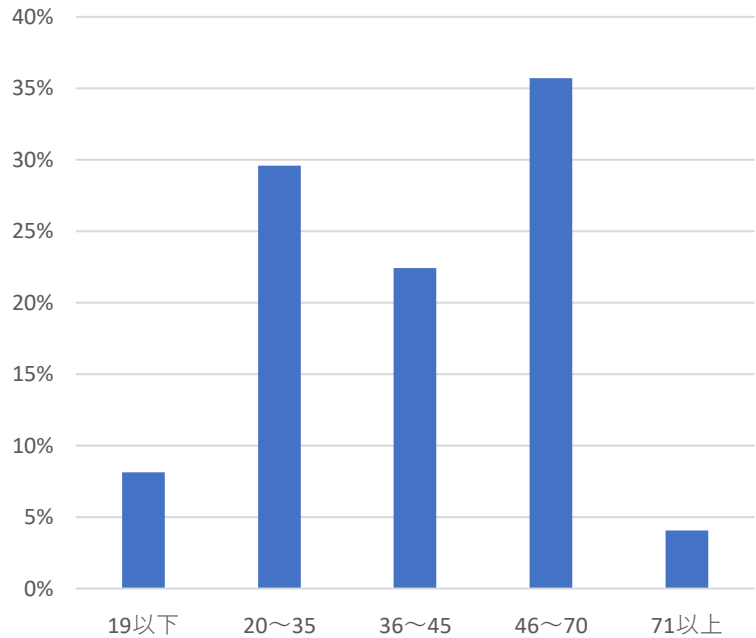
一人あたりの敷地面積1.65㎡以上の確保については、4割程度のクラブができていない。

予算上の課題が大きいとはいえ、上記の在籍人数の多さと合わせて、児童が安全安心に放課後の児童を過ごす場所として、「適切でない」環境のクラブも少なくない。

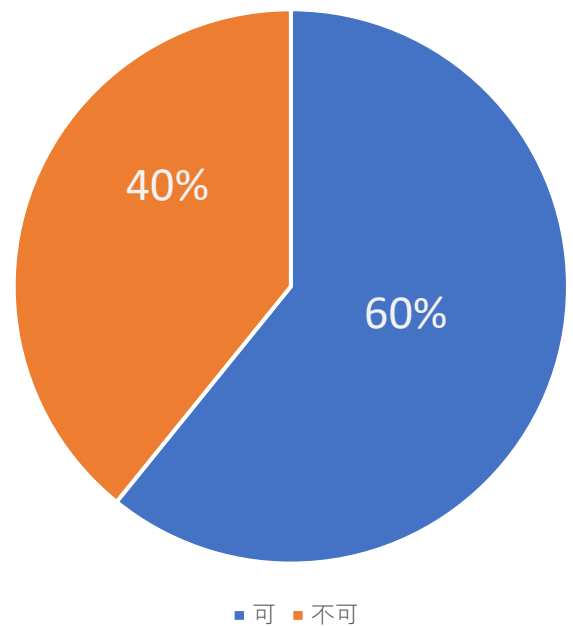
「遊び場」「静養室」「調理場」等、クラブの運営には欠かせない場所の確保もままならないケースも多く、条例を、現在の経過措置から平成31年度までに実施すべき自治体の課題は多い。

地域ごとにも異なる、在籍人数および敷地面積等による課題は、関係者の連携がなによりも大切であり、現状を伝えながら解決すべき内容としてとらえ、県連協としても取り組みを継続していこうと考えている。

## 登録児童数



## 1.65㎡以上確保できている？



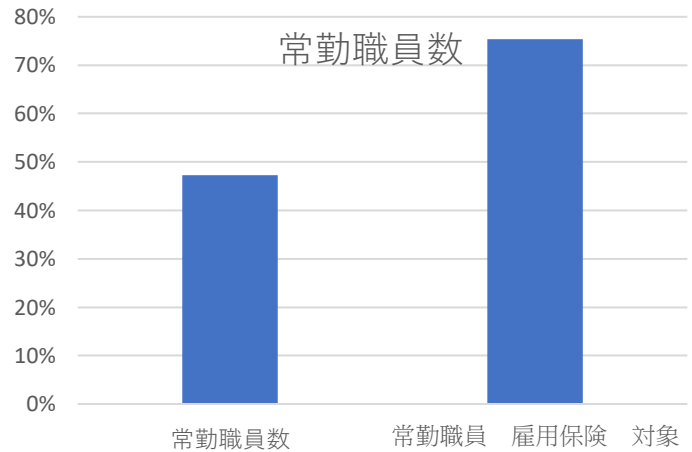
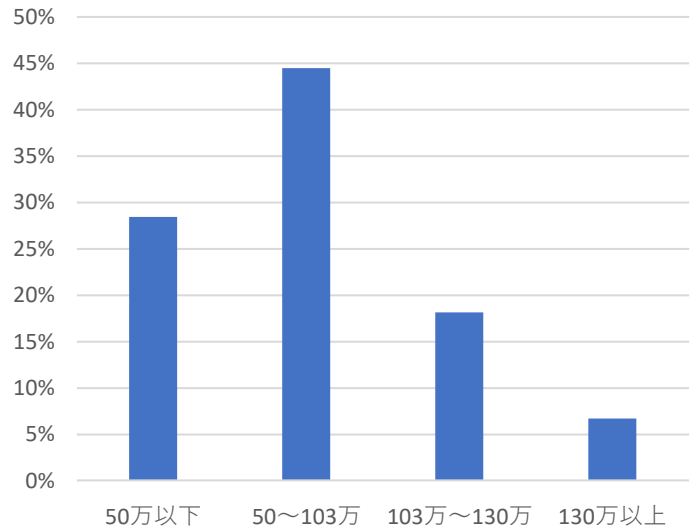
## 支援員賃金

### < 支援員の課題 >

登録支援員の約半数が、常勤でその4分の3が雇用保険対象となっているが、常勤のとらえ方がまちまちなところもあり、その定義づけが必要とされる。

賃金面でみると、4分の3の支援員が、年収103万円以下の扶養手当の年収となっている。一方で130万円以上の年収を得ている支援員は1割に満たない。もちろん、各個人による働き方の違いは当然のことではあるが、放課後児童クラブが働く場所になっていないことは明確になっている。そのため、人材が不足し、運営面に支障を抱える地域も少なくない。特に若手が働く場所としては成立しにくい環境にある。放課後児童クラブに関する理解や必要性は高まっている。安全安心に保育できる環境を保障することは、急務であるとしてきた上での取り組みが重要である。

福利厚生については、少しずつ認められている内容も増えているが、まだ十分ではない。加えて地域格差も大きい。放課後児童クラブのこれまでの認知度や要求の積み重ね等の違いによるものも大きいと考える。働く場所として認知されていくためにも、地域ごとにも行政に対して現状を伝えていく必要がある。



## 福利厚生

